

2018年認定事業主

株式会社栃木銀行



行動計画期間

平成27年4月1日～平成29年4月30日

取組内容

- ① 短時間勤務取得対象労働者を小学校入学の始期までの子へ延長。
- ② 「半日年次有給休暇制度」の取得促進。
- ③ 男性行員の子育て目的休暇取得推進により、平成27年度7名、平成28年度9名取得。
- ④ 育児休業取得推進により、男性行員は、平成27年度4名、平成28年度5名取得。女性行員は、平成27年度213%(49名)、平成28年度143%(56名)取得。
- ⑤ ノー残業デー1回の継続推進。
- ⑥ 栃木県教育委員会生涯学習課の協力のもと「働くママの応援講座」を年2回以上実施。平成27年3回、平成28年5回実施。
- ⑦ インターシップの実施により、平成27年5名、平成28年5名を受け入れた。

「働きやすい環境づくりを目指して」

企業のコメント

当行は、働きやすい職場づくりを目指して、「復職制度の新設」「育児短時間勤務の利用対象者を小学校未就学までの子を持つ職員への拡大」、「半日単位での年次有給休暇の取得促進」「週1回のノー残業デー設定」「有給休暇の取得促進」、「男性の育児休業取得促進」など、仕事と生活のバランスのとれた職場環境の実現に取り組んできました。

また、育児休業中の職員を対象に「働くママの応援講座」を実施し、育児休業中の不安解消、スムーズな職場復帰の支援に取り組んでおります。

今後も職員の働きやすい職場づくりに取り組んでいくことで、お客さまにきめ細やかなサービスを提供できる職場環境の整備を推進してまいります。

男性育児休業取得者のコメント

育児休業を取得した時、子供は歩き始めたところで目が離せず、妻は職場復帰直前で、その準備や子供の慣らし保育など何かと忙しい日々が続いていました。そこで思い切って育児休業を取得して、妻にはのんびり休んでもらい、私がおむつ替えをしたり、ご飯を食べさせたりと、育児に奮闘しました。日頃育児は休日に少し手伝う程度でしたので、不慣れな事の連続でとても疲れましたが、子供との距離が縮まったように感じました。育児休業を取得したことで、妻に感謝すること、家事や育児は任せきりにせず協力することが大切だと実感しました。